

# 神河町行財政改革実施計画（集中改革プラン）

【後期：平成23年度～平成27年度】

平成 23 年 6 月

神 河 町

# 目次

## 1. 地方分権時代に即応した行政運営について

- (1)時代に即応した組織機構の再編と人事管理制度・給与制度の確 ..... 1ページ
- (2)定員管理方針の策定と確立 ..... 4ページ
- (3)行政組織の効率的再編 ..... 5ページ
- (4)町有財産の整理合理化 ..... 6ページ
- (5)その他 ..... 7ページ

## 2. 神河町の財政基盤の強化について

- (1)自主財源の確保のあり方 ..... 8ページ
- (2)町税収入等の確保強化 ..... 8ページ
- (3)受益者負担の適正化のあり方 ..... 9ページ
- (4)補助金等の適正化のあり方 ..... 11ページ
- (5)予算編成手法の見直し ..... 11ページ
- (6)特別会計・企業会計の健全化 ..... 12ページ
- (7)その他 ..... 12ページ

## 3. 簡素で効率的な行財政システムの確立について

- (1)民間委託等の推進 ..... 14ページ
- (2)行政評価制度の構築 ..... 16ページ

## 4. 地域政策とパートナーシップの推進について

- (1)住民自治を広げる自治組織との協働 ..... 18ページ
- (2)地域資源を活用した地域振興方策のあり方 ..... 18ページ
- (3)政策形成段階における町民との協働体制の推進 ..... 19ページ
- (4)民間活力の活用 ..... 22ページ

# 「実施区分」について

継続	実施した(実施している)施策のうち、引き続き今後も効果が見込めるものを継続して取組む。
実施	施策の全部又は一部を実施する。
推進	施策実施の準備段階として、期限を定めて取組む。
検討	実施の可否も含めるが、施策の実施に向け、前向きに検討する。
研究	検討の準備段階として研究を進める。

# 計画の実施期間

この実施計画(集中改革プラン)の実施期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間としています。

# その他

- ※1 各取り組み項目に掲げる「効果見込額」欄は、平成23年度を初年度とした行革効果額の累計額を表示しています。
- ※2 実績は、前期5カ年の期間中の主なもの、直近のものを記載しています。
- ※3 病院関係については、別途独自に中期経営計画を立てて取り組みが行われているため、本プランから原則として除外していますが、町の行財政に関連する項目については掲載をしています。